新型コロナウイルス感染症の発生動向について 【岩手県 令和7年11月12日公表】

1 報告期間

第45週 令和7年11月3日(月)~令和7年11月9日(日)

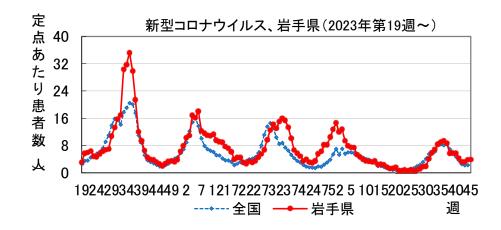
2 報告数(地域別)

3.90 (※①1定点医療機関での1週間当たりの患者数)

	医療機	第 4	2 週	第 4	3 週	第 4	4 週	第 45	5 週
	関数	10月13日		10月20日		10月27日		11月3日	
保健所	(B)	~		~		~		~	
名		10月19日		10月26日		11月2日		11月9日	
1		*1	実人	*1	実人	% ①	実人	% ①	実人
			数		数		数		数
			(A)		(A)		(A)		(A)
県央	4	2.00	8	3.25	13	3.25	13	1.75	7
中部	6	2.83	17	3.33	20	4.17	25	4.17	25
奥州	4	7.00	28	4.75	19	4.00	16	5.25	21
一関	3	0.33	1	3.33	10	1.00	3	4.00	12
大船渡	3	4.33	13	2.67	8	3.33	10	2.67	8
釜石	3	5.00	15	2.33	7	6.67	20	9.33	28
宮古	4	1.75	7	0.75	3	1.75	7	2.50	10
久慈	3	5.00	15	5.00	15	5.33	16	2.67	8
二戸	3	2.33	7	0.67	2	0.33	1	2.00	6
盛岡市	9	2.44	22	4.00	36	5.67	51	4.33	39
県全体	42	3.17	133	3.17	133	3.86	162	3.90	164

報告数の算出方法: A/B=①

(参考) 新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数 (全国、岩手県)



○定点把握について

(1) 定点とは?

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の42箇所の医療機関(同じ医療機関)が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは?

1 週間に一つの定点(医療機関)あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に84人あった場合、報告数(84人)を定点医療機関の数(岩手県内の新型コロナウイルス定点42箇所)で割ります。この場合は、 $84\div42=2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数(年代別)

	第 42 週		第 43 週		第 44 週		第 45 週	
	10月13日		10月20日		10月27日		11月3日	
	~		~		~		~	
年代別	10月19日		10月26日		11月2日		11月9日	
	*1	実人	% ①	実人	※ ①	実人	% ①	実人
		数		数		数		数
		(A)		(A)		(A)		(A)
10 歳未満	0.31	13	0.45	19	0.60	25	0.33	14
10~14 歳	0.31	13	0.36	15	0.38	16	0.24	10
15~19 歳	0.19	8	0.10	4	0.14	6	0.17	7
20~29 歳	0.10	4	0.10	4	0.24	10	0.50	21
30~39 歳	0.31	13	0.19	8	0.29	12	0.26	11
40~49 歳	0.26	11	0.33	14	0.31	13	0.38	16
50~59 歳	0.40	17	0.24	10	0.38	16	0.36	15
60~69 歳	0.36	15	0.33	14	0.26	11	0.45	19
70~79 歳	0.45	19	0.57	24	0.62	26	0.50	21
80 歳以上	0.48	20	0.50	21	0.64	27	0.71	30
総数	3.17	133	3.17	133	3.86	162	3.90	164

4 新たに発生したクラスター

番号	日付	クラスター名	保健所	人数	備考
1	11月4日	高齢者施設1089	一関	11	利用者7人、職員4人
2	11月5日	福祉事業所184	県央	13	利用者10人、職員3人
3	11月6日	医療施設404	盛岡市	35	入院患者28人、職員7人
4	11月7日	高齢者施設1090	釜石	13	利用者8人、職員5人
5	11月7日	高齢者施設1091	盛岡市	10	利用者5人、職員5人

[※]クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ お願いします。